

☆☆ 平成 27 年全国労働衛生週間の実施のお知らせ ☆☆

— 職場発！ 心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場 —

労働衛生週間：10月1日～10月7日

準備期間：9月1日～9月30日

全国労働衛生週間は、昭和25年に第1回が実施されて以来、今年で第66回を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。この週間を、職場における労働者の健康確保対策の重要性を理解し、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図る機会と捉えてみませんか。労働衛生準備期間中に次の日程で週間説明会を開催します。

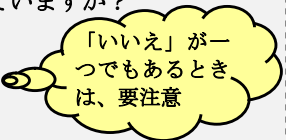
《全国労働衛生週間説明会日程》

日	時	会 場	
9月4日(金)	13:30～15:00	瀬戸内建設会館	瀬戸内町古仁屋松江 7-6
9月8日(火)	10:00～11:30	与論町中央公民館	与論町茶花 1015
9月9日(水)	10:00～11:30	和泊町中央公民館	和泊町和泊 591
9月10日(木)	13:30～15:00	喜界町中央公民館	喜界町赤連 18-2
9月15日(火)	10:00～11:30	徳之島建設会館	徳之島町亀津 7460
9月17日(木)	13:30～15:00	奄美振興会館	奄美市名瀬長浜町 517

☆☆ 職場の熱中症対策は万全ですか？ ☆☆

本年7月末日までに発生した職場における熱中症が原因と考えられる死亡者数は、全国で8人と、前年同期に比べて2人多くなっています。業種別にみると建設業における死亡災害が多発している状況です。また、消防庁が発表している熱中症による救急搬送状況によると、平成27年5月19日から8月2日までの間に33,934人(前年同期より7,698人増)、特に7月27日から8月2日までの間に11,672人と、1週間の救急搬送人員としては過去最多と発表されています。熱中症を発症させないために、次の項目を「はい」・「いいえ」で点検してみましょう。

- ① WGBT 値(厚さ指数)を活用していますか？
- ② 休憩場所は整備していますか？
- ③ 計画的に、熱に慣れ、環境に適応するための期間を設けていますか？
- ④ のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取させていますか？
- ⑤ 労働者に、透湿性・通気性の良い服装や帽子を、着用させていますか？
- ⑥ 日常の健康管理など、労働者の健康状態に配慮していますか？



平成27年における死傷災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上の死傷災害) ( )は死亡

業 種	平成27年(1～7月)		平成26年(1～7月)		対26年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	38	100.0%	(2) 46	100.0%	-8	-17.4%
製 造 業	3	7.9%	(1) 6	13.0%	-3	-50.0%
鉱 業	0	0.0%	0	0.0%	0	#DIV/0!
建 設 業	7	18.4%	(1) 12	26.1%	-5	-41.7%
運 輸 交 通 業	3	7.9%	3	6.5%	0	0.0%
貨 物 取 扱 業	4	10.5%	0	0.0%	4	#DIV/0!
農 業	1	2.6%	1	2.2%	0	0.0%
林 業	3	7.9%	4	8.7%	-1	-25.0%
畜産・水産業	0	0.0%	3	6.5%	-3	-100.0%
第三次産業	17	44.7%	17	37.0%	0	0.0%
陸上貨物運送事業	4	10.5%	1	2.2%	3	300.0%

★★ 2015年12月からストレスチェックの実施が義務になります ★★

従業員のこころの負担が積み重なる前に、働く人のメンタルヘルス不調を防いで、いきいきとした職場環境を実現しましょう。(従業員50人未満の事業場については、当分の間、努力義務です)

労災かくしは犯罪です。

労災事故があった場合は、所轄の労働基準監督署に「労働者死傷病報告」を提出してください。労災事故に健康保険は使えません。

「労基署だより」は、労働局ホームページ ([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/kantoku/naze-rouki.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantoku/naze-rouki.html)) に掲載しています。

労基署  
だより

第93号

H27.8.28

名瀬労働基準監督署  
TEL 0997-52-0574  
FAX 0997-52-6869

鹿児島労働局HP

(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)



鹿児島県の最低賃金は

>> 1時間 678円

([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/kane/saitin01.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kane/saitin01.html))

労働条件相談ほっとライン

長時間労働や賃金不  
払残業などのご相談  
を夜間・土日に無料  
でお受けします。  
はい いろいろ  
0120-811-610

([http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000/0035v78-att/2r9852000/035v8p\\_1\\_2\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000/0035v78-att/2r9852000/035v8p_1_2_1.pdf))

労働基準関係法令  
各種様式集

([http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/hourei\\_youshikishu.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu.html))

あんぜんプロジェクト  
(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)

労働災害のない日本を  
目指してともに活動して  
いただけるメンバーを募  
集しています。